

はじめに

特別支援学校学習指導要領（平成21年3月告示）では、改善の観点の一つとして「自立と社会参加に向けた職業教育の充実」が示されました。

職業教育に関して配慮すべき事項及び教育課程の実施等に当たって配慮すべき事項では、以下の3点が述べられています。

- 校内の組織体制を整備し、教師間の相互の連携を図りながら、学校の教育活動全体を通じ、計画的、組織的な進路指導を行い、キャリア教育を推進すること。
- 家庭及び地域や福祉、労働等の業務を行う関係機関と連携を十分に図ること。
- 産業現場等における長期間の実習を取り入れるなど、就業体験の機会を積極的に設けるとともに、地域や産業界等の人々の協力を積極的に得るよう配慮すること。

一方、広島県特別支援教育ビジョン（平成20年7月策定）では、生徒等の自立や社会参加を図るための取組として、幼稚部又は小学部から高等部に至るまでの一貫した指導の充実と職業的自立の促進、高等部職業コースの設置の検討、職業教育を中心とした教育課程の編成・実施や学習集団・指導体制の工夫改善、ジョブサポートティーチャーの効果的な活用や企業との連携などが示されています。

広島県では、「特別支援学校就職指導充実事業」を平成18年度から実施してきました。作業学習の充実に向けて教育課程や指導方法の改善を図るとともに、ジョブサポートティーチャーを配置し、関係機関や企業等との連携を強化しました。ジョブサポートティーチャーについては、平成22年度までに、高等部の設置されている知的障害特別支援学校8校に配置を拡充しました。

これらの取組により、高等部（本科）卒業者の就職率は、平成17年度の9.8%から、平成22年度には25.0%に上昇しました。

児童生徒数及び就職希望者が増加している状況の中、関係機関や企業等との連携は、益々重要になっています。

この職場実習の手引では、ジョブサポートティーチャーを中心として行ってきた関係機関や企業等との連携のための基礎知識や留意事項等をまとめました。この手引を活用することによって、関係機関や企業等との連携、生徒の面接指導、職場実習などがより一層効果的に実施され、生徒の夢と希望がかなえられることを期待しています。

平成23年6月

広島県教育委員会